

「地縁地商」あらためて

山形小売酒販組合理事長

茂木 賢一氏

創業は90年ほど前になります。祖父真之介が河北町谷地から出て商家を買い取り開店しました。現在の住所は錦町ですが、創業当時は香澄町庚申堂と云う地名で、山形藩水野家の下級武士の長屋があった場所だったそうです。建物は購入した当時のままで、表の大看板は昭和20年代に、醸造元の設楽酒造店が寄贈してくれたものです。

界限はかつての羽州街道沿い。店が軒を連ね、旧四日町、旧小橋町には三浦家をはじめとする山形市北の大商人の屋敷があり、私は中学校時代に同級生の三浦新氏（山形銀行第13代頭取）と、山登りに行ったり、屋敷にお邪魔したりしていました。だれにでも分け隔てなく接する心優しい方でした。

この機会に私が理事長を務めている山形小売酒販組合について紹介します。酒類業組合法に基づいて設立した団体で、山形税務署管内の山形市、上市市、天童市、山辺町、中山町の酒類小売業者で組織しております。2003年9月の政府の規制緩和（実質自由化）によって劇的に変化、スーパー、コンビニ、ドラッグストアといった新規参入者が続出し、今日至っています。

厳しい状況のなか組合では、管内の男山酒造、寿虎屋酒造、秀鳳酒造場、出羽桜酒造、水戸部酒造の5つの蔵に依頼して、お中元・お歳暮などのギフト商品である県産純米酒「出羽の里」、つや姫を使った純米酒、プライベート商品「山形魂」や山形市内3蔵の純米吟醸酒「桜三蔵（さくらさくら）」を商品化するなど蔵元、山形市、各種団体の協力を受けて取り組ん



でいます。また、青年会では今年6月の地震で被災した鶴岡市大山地区の蔵元を支援しようとポスターを制作し、売上金全額を寄付する活動を開始しました。

今年2月には県酒造組合、県ワイン酒造組合、県酒類卸協議会、県小売酒販組合連合会の4団体が結集し「山形県酒類懇話会」が設立されました。製造・卸・小売が一丸となって「消費者に選ばれる時代」に対応していくことを目的としています。折しも、本県の日本酒は都道府県で初めて「GI（ジー・アイ、地理的表示）」に指定され、昨年は世界最大級のワイン品評会（IWC）が本県で開催されました。ワインも県内に11のワイナリーがあり、日本酒と共に高い評価を集めています。

私は山形新聞のオピニオン欄に次のように提言しました。

一東日本大震災の前年すでに長寿者の孤独死と無縁社会、600万人とされる買物難民などが大きな社会問題が起こっていました。私は「地縁地商」という言葉を思いつきました。これは「地域社会の縁を大切にし、地域社会のために商いをする」ということです。

2015年2月13日付オピニオン欄に掲載された記事です。4年半過ぎた今、「地縁地商」への思いはますます強くなっています。

（茂木酒店店主）